

第4回定例会

十和田市民文化センター・道の駅「とわだ」指定管理者制度 四月一日からスタート!

在任特例期間における最後の定例会

平成十八年第四回定例会は、十一月六日から十七日間の会期で開会され、認定八件、報告一件、議案二十一件（議員提出議案四件含む）が上程された。その主なものは、十八年度一般会計を始め各特別会計の補正予算、公の施設に係る指定管理者の指定など、いずれも原案のとおり可決された。

主な議案の内容

◆一般会計補正予算

補正額は、一千六百四十五万八千円の追加で歳入歳出予算それぞれ総額は、二百八十一億九千八百七十万五千円となりました。歳出の主なものは、

- 総務費
- 〇コミュニティ対策費 二百五十万円
- 衛生費
- 〇水道事業会計繰出金 一千三百万円

◆十和田市デイサービスセンター条例を廃止する

条例の制定について
平成十九年三月三十一日

◆十和田市市民の家条例の一部を改正する条例の制定について

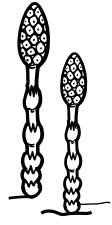
市民の家の宿泊業務を廃止するためのもの。

◆十和田市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について

三人目以降の児童に係る保育費の軽減措置を三歳未満の児童に限定するためのもの。

◆公の施設の指定管理者の指定について

指定について



1

(1) 公の施設の名称

- 十和田市民文化センター
- 十和田市視聴覚センター
- (2) 指定する法人等の名称等
東北共立・県南環境保全センターグループ

2

(1) 公の施設の名称

- 十和田市産業振興施設
(道の駅「とわだ」)
- (2) 指定する法人等の名称等
有限会社 良品開発
- (3) 指定の期間
いずれも、平成十九年四月一日から平成二十二年三月三十一日まで

平成十七年度一般会計及び各特別会計決算を認定

十一月十七日、二十日の二日間の日程で、議員全員で構成する決算審査特別委員会が開かれ、平成十七年度一般会計及び各特別会計決算を審査した。歳入では、個人市民税、固定資産税等の増減、公共施設の使用料及び観覧料など、また、歳出では、野外芸術文化ゾーン整備事業、防犯灯設置事業、観光事業の展開などについて、市当局と議員との活発な質疑・応答の結果、いずれも認定すべきものと決まりました。



決算審査特別委員会から

議会運営委員会視察報告

八月八日から十日の日程で、茨城県守谷市議会と埼玉県和光市議会のそれぞれの議会運営について調査視察しました。

守谷市議会においては、議会の活性化のため、情報を積極的に公開し、説明責任を果たすと同時に市民の信頼と信託に込めるといふことから、休日議会を開催している。しかし、休日議会への傍聴者は増える見込みがなく、中学生の社会学習の一環として市議会の傍

聴を進めていた。和光市議会においては、議会として徹底した情報公開を行いつつ、議会の持つ機能、権能強化のために議会改革に取り組んでいた。そのひとつとして、平成十四年に休日議会を開催したが、特に傍聴者が増えることもなく、平日でも関心のある事件が審議されることは傍聴者が増えることから、住民の関心は必ずしも傍聴にはないという判断から、現在、休日議会は中止



和光市での議会運営委員

しているが、「和光市市民参加条例」が制定されるなど、住民が参加できる機会を確保している。この研修の成果を今後の議会運営の参考に使いたいと思います。